

技能を有する者の名簿 (例)

氏名	生年月日	住所	資格	発行者	経験年数
橋本太郎	S.30.6.15	橋本市東家1-1-1	(旧)配管技能者	橋本市	10
水道次郎	S.22.8.10	橋本市東家6-9-3	第1種技能者	日本水道協会	15
〃	〃	〃	第1種技能者	〃	15
浄水清	S.40.9.30	橋本市隅田町真土100	1級配管技能士	労働省	10
浄水一郎	S.20.1.10	橋本市隅田町真土100			25

技能を有する者というのは、適切な材料を使って正しい工事の方法で他の地下埋設部の配管を傷つけないように、正確に作業できる者をいう。

*各水道事業者によって行われた試験や講習により資格を与えられた配管工（配管技能者・その他類似の名称のものを含む。）

○橋本市の場合は、配管技能者

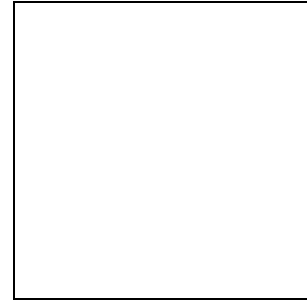
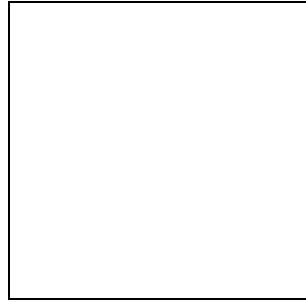
*職業能力開発促進法62条に規定する配管技能士・同法24条に規定する都道府県知事の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程の修了者等

*その他（実務経験3年以上）

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

使 用 印 鑑 届

使 用 印



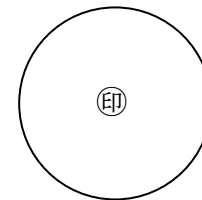
上記の印鑑は、給水装置工事申込書等に関する書類のために使用したい
からお届けします。

年 月 日

住 所 ○○市○○町○○ 番地

商号又は名称 ○○水道株式会社

代 表 者 代表取締役 水道 八郎



代表者印

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。